

# 第三次柏崎市移住・定住推進行動計画

令和8（2026）年3月  
柏崎市

## 目次

---

はじめに	2
<b>I 策定の目的</b>	3
<b>II 第二次行動計画の成果と課題</b>	
1 取組の体系	3
2 第二次行動計画における成果	4
3 第二次行動計画における課題	4
4 本市の人口推移	5
5 人口減少が及ぼす影響	5
<b>III 第三次行動計画の取組</b>	
1 位置付けと計画期間	6
2 定義	6
3 目標設定に向けた分析	6
4 目標及び重点エリア	9
5 基本方針	10
6 施策の体系	11
7 民間と行政が連携して取り組む移住・定住	11
8 推進体制と今後の進め方	12
おわりに	13

## はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、特に地方都市で顕著な「人口減少」の課題に対応するため、本市は、平成 29（2017）年度からこれまで、二次にわたる行動計画により、仕事や子育て、暮らしの充実などを軸に、移住・定住を促進する様々な施策を進めてきました。

これまでの取組により、一部には今後に期待が持てる成果も見られましたが、依然として人口減少の流れは止まらず、若者が減少することによる地域の活力低下を始め、地域経済の縮小や医療・介護を支える人材の不足、地域活動や伝統行事の担い手不足など、私たちの身近な暮らしにもその影響が出始めています。

本市の人口を増加させることは現実的に厳しい状況ですが、このまま人口減少を放置すれば、人口減少そのものが更なる人口減少を招く悪循環に陥ることが懸念されます。このような状況に至らないよう、行政だけでなく、市民の皆様や事業者の皆様と、市の将来を共に考え、共に行動していくことが、これまで以上に求められます。

過去に進めてきた施策の成果と課題を振り返り、真に必要で効果的な施策を絞り込んだ結果、第三次柏崎市移住・定住推進行動計画は、本市とつながりが深いUターン者を重点対象とすること、施策の対象年齢の幅を広げ特定年代にこだわり過ぎないこと、この二つを大方針に据え取組を展開することとしました。くわえて、今年度策定した柏崎市第六次総合計画の主要施策「5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進」においても、U ターン者の増加に向けた情報発信の強化に取り組む方向性を明確に示しました。

柏崎市は「洗練された田舎」を目指しています。人口減少の現実と影響、危機感を地域全体で共有し、互いに協力して新しいチカラを創出すること、若い世代やその後続く子どもたちがチャレンジできる環境づくりを進めることを通じ、住み続けたいと思えるまち、一度は離れたとしても「また戻りたい」と思えるまちをつくるため、本計画を策定するものです。

## I 策定の目的

本市は、平成29（2017）年度に柏崎市移住・定住推進行動計画（以下「第一次行動計画」）を、令和4（2022）年度に第二次柏崎市移住・定住推進行動計画（以下「第二次行動計画」）を策定し、これまでの間、継続して移住・定住施策に取り組んできました。令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とした直近の第二次行動計画では、本市の目指す姿である「一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の流れを緩やかにする」ことを実現するため、目標に「若者の転出超過の抑制」を掲げ、戦略的かつ横断的に施策を展開してきました。

しかしながら本市の人口減少の勢いは止められず、このまま人口減少が進めば、次世代に活力あるふるさとを残すことができないおそれがある事態となっています。これまで以上に人口減少の現実を認識し、人口減少が市民の暮らしに及ぼす影響と、人口減少に対する危機感を改めて市民と行政が共有し、連携した取組により一人でも多くの定住者を増やしていくことが求められます。

この第三次柏崎市移住・定住推進行動計画（以下「第三次行動計画」）は、第二次行動計画における課題を整理・分析した上で、具体的な方向性と目標を示しながら、市民と行政が連携して取り組むために策定するものです。

## II 第二次行動計画の成果と課題

### 1 取組の体系

第二次行動計画では、20歳から34歳までの若者をメインターゲットとして、一つの目標、二つの基本方針、四つの主要施策を設け、本市が目指す姿の実現に向けて全庁的に取り組んできました。そのほか、各課においても本市の目指す姿を意識した事業を展開してきました。

#### ◆第二次行動計画の施策体系

目 指 す 姿
一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の流れを緩やかにする

目 標
若者の転出超過の抑制

基 本 方 針	主 要 施 策
「仕事と人」で人を呼び込む	「育ったまち」で働き、働き続ける
	「多様な働き方」の促進
市民の幸せな暮らしの追求	「仕事と子育て」の充実
	「女性、若者」の活躍

## 2 第二次行動計画における成果

目標値に対する令和6（2024）年度現在の状況は、次のとおりです。

### ■若者の転出超過の抑制

	目標値 (R4~R7年度平均)	→	暫定値 (R4~R6年度平均)
若者の転出超過数	-155人		-222人

本市は、五つの戦略会議を設け、目標達成に向け全庁的に取り組んできましたが、その目標値を達成することは困難な状況となりました。

その大きな理由として、五つの戦略会議では仕事に重点を置いた取組が多かったため、行政が主体的に取り組むことができる内容が少なく、成果につながりにくい面があったということが挙げられます。一方、農業人材の確保・育成に向けた補助制度の創設、介護職の離職率の改善等、今後に期待できる成果もありました。

また、市民、事業者、行政が連携して移住・定住に取り組むために、令和4（2022）年度に設置した「柏崎市移住・定住推進パートナーチーム（以下「パートナーチーム）」では、六つの事業に取り組みました。

#### 【パートナーチームが取り組んだ六つの事業】

- ・移住マッチングサイト制作・運用
- ・お試し体験移住&シェアハウス
- ・柏崎愛を育む総合学習と定点アンケート
- ・市内2大学学生定住大作戦
- ・オンラインコミュニティ・SNS開設
- ・移住コンシェルジュ設置

そのうちの一つである、市公式の移住マッチングサイト「くじらと。」の公開を令和5（2023）年度に開始し、U・Iターン者の採用に積極的な企業の情報や、移住を支援するための制度等に関する情報の発信を進めました。その結果、サイトを経由した移住相談が少しずつ増加するなど、取組の効果が見られました。くわえて、パートナーチームと連携したお試し移住体験の実施、移住相談への対応等により、サイト経由の相談者が実際に本市に移住するケースも見られるなど、一定の成果を得ることができました。

## 3 第二次行動計画における課題

### (1) 戦略会議に関する課題

五つの戦略会議を設け全庁的に取り組みましたが、前述のとおり取組の内容が成果につながりにくい面があり、十分な効果は得られませんでした。第三次行動計画では、既存事業にこだわらず、目標達成のためのプロジェクトを組み立て、幹事課を中心に進めていく体制づくりが必要です。

### (2) ターゲットに関する課題

柏崎市U・Iターン情報ステーションや、出張移住相談会等での相談では、第二次行動計画のメインターゲット層より上の年代の方々からの移住相談も多い傾向にあります。また、移住の検討を始めてから実際に移住するまでには一定の期間を要することから、特定の年齢層にこだわり過ぎない施策展開が必要です。

### (3) 仕事に関する課題

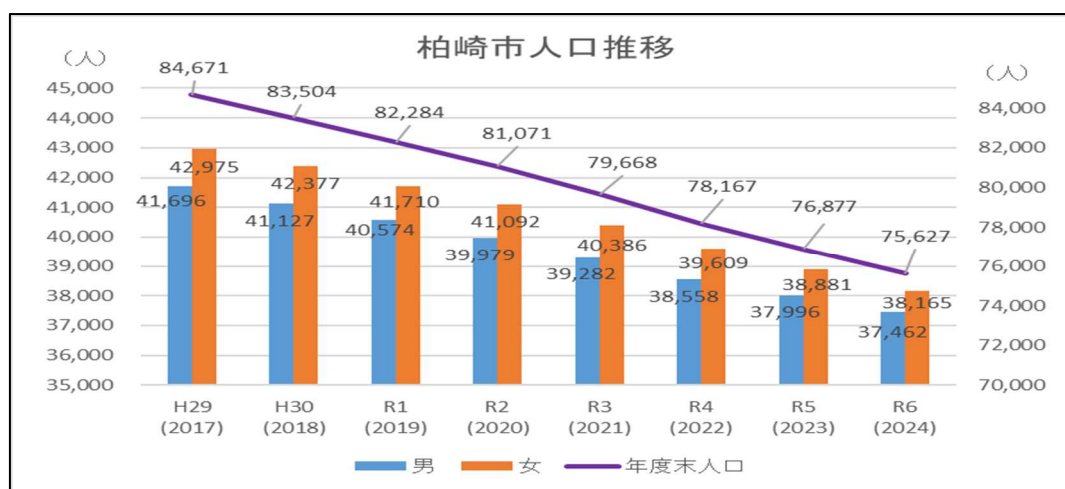
第二次行動計画では、各主要施策に仕事の要素が含まれていますが、行政が直接対応できることは限られています。そのため、企業等に求める役割や考え方を分かりやすく示し、企業等が主体的に取り組めるような仕組みづくりが必要です。

### (4) 情報発信に関する課題

これまでは、メインターゲット層の利用割合が多いSNS等を主に活用して、U・Iターンに関する様々な情報を発信してきました。今後は単方向の情報提供にとどまらず、メインターゲット層や、市内出身者等とのつながりを作り、本市との関係性を途切れさせないような直接的なアプローチによる取組も必要です。

## 4 本市の人口推移

次のグラフは、第一次行動計画期間からの本市の人口推移を示したものです。毎年度、1,000人以上の減少であり、右肩下がりとなっています。



柏崎市第六次総合計画の人口ビジョンでは、人口の将来展望を四つのケースで試算しており、最小値のケースでは第三次行動計画最終年度の令和11（2029）年度には、本市の人口は69,923人になると推計していますが、人口減少が加速化している現状から、その推計を下回る可能性もあります。

## 5 人口減少が及ぼす影響

残念ながら、本市の人口減少は避けられません。柏崎市第六次総合計画では、人口減少が及ぼす影響として主に次の三つを挙げています。

### ■市民生活への影響

- ・コミュニティや町内会での地域活動、伝統行事の担い手不足
- ・高齢者を支える年代の不足による医療・介護従事者の不足

### ■地域経済への影響

- ・労働人口の減少による消費活動の縮小、生産額の減少
- ・地域消費需要の圏域外への流出による地域経済活動の縮小

#### ■市財政への影響

- ・家屋の減少等による固定資産税の減収や、地価の下落による市税収入の減収
- ・市税収入の減収による市民サービスの低下のおそれ

このほかにも、町内会が母体となっている自主防災組織が弱体化し、災害時における高齢者等の避難の際に互助の体制が築けず、そのことが市民の身体、生命等に直結する事態を招いてしまうおそれがあります。

人口減少は、様々な面で生活に影響を及ぼしますが、それだけでなく、人口減少自体がさらなる人口減少を連鎖的に招いてしまうという悪循環についても指摘されています。

### Ⅲ 第三次行動計画の取組

#### 1 位置付けと計画期間

##### (1) 第三次行動計画の位置付け

第二次行動計画と同様に第三次行動計画を、柏崎市第六次総合計画前期基本計画（以下「第六次総合計画前期基本計画」）における本市の課題である「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」の実現に向けた、本市への移住・定住を促進するための個別計画として位置付けます。

また、この計画は、重点戦略1「未来につなぐ安心と暮らしやすさの追求」の主要施策の一つである「若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進」に資するものでもあります。

##### (2) 計画期間と取組の行程

計画期間は、第六次総合計画前期基本計画と同様に令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4か年とします。

その上で、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟かつ迅速に対応するため、定期的に取り組内容を精査し、必要に応じて随時見直しを行います。

#### 2 定義

「移住」「定住」には、様々な定義や解釈があるため、「移住」「定住」を始めとした用語の意義について、第三次行動計画では、次のとおり定義します。

##### (1) 移住

進学、転勤を除いて、自らの意思で市外から本市に転入することをいう（原則、住民票の異動が伴う。）。

##### (2) 定住

本市で出生し、又は本市に住民票を異動して、生活拠点を市内に構え長期的に居住することをいう。

##### (3) Uターン

本市で出生後又は一定期間の定住後に一度市外へ転出し、自らの意思で再び本市に転入することをいう（原則、住民票の異動が伴う。）。

##### (4) Iターン

本市以外の出身者が、自らの意思で本市に転入することをいう（原則、住民票の異動が伴う。）。

#### 3 目標設定に向けた分析

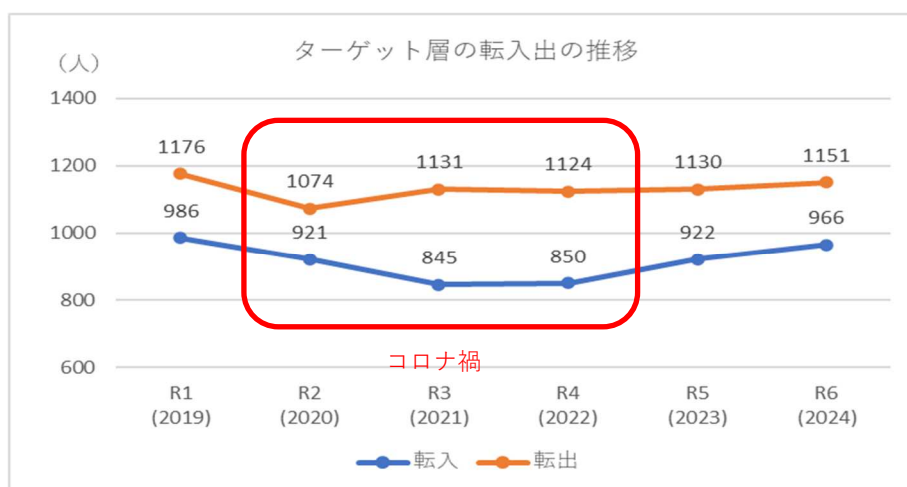
第二次行動計画下における傾向の把握及び第三次行動計画の目標設定に向けて、以下の六つ

の視点から分析を行いました。

### (1) ターゲット層の転入出の推移

次のグラフは、第二次行動計画におけるメインターゲット層の転入出の推移を示したものです。転出者数は、コロナ禍も含めて毎年1,100人ほどで推移しています。その一方で、転入者数は、コロナ禍でいったん減少したものの、その後はコロナ禍前と同程度まで回復しており、ここ数年は増加傾向にあります。

好奇心旺盛な若者が都会に憧れることや、新しい環境に飛び込みたいと考えることは自然なことです。こういった若者の意思を変えるために、様々な施策を駆使したとしても、転出抑制を図ることは相当に困難なことであると推察されます。また、近年の転入者が増加傾向にある状況を踏まえれば、むしろ転入の促進に重点を置くことが人口減少の緩和には効果的であると考えられます。



### (2) 転入者の3年後及び5年後定住率

次の表は、令和元（2019）年度と令和3（2021）年度に市内へ転入された方のうち、令和7（2025）年4月時点において市内で居住を継続している方の人数を示したものです。

移住・定住施策では、本市への移住がゴールではなく、最終的に定住していただくことが重要ですが、Uターン者の定住率は、Iターン者の定住率よりも、3年後・5年後ともに高いという結果がみられました。最終的な定住を目標とした場合、転入の促進に重点を置く中でも、Uターン者に重点を置くことがより効果的であると考えられます。

#### 3年後定住率

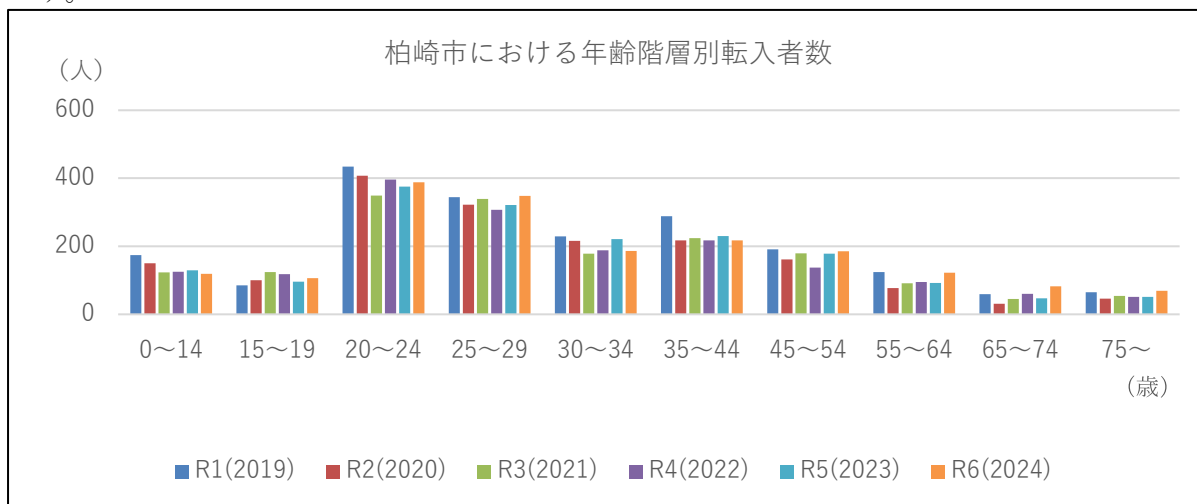
	R3(2021) 転入者数(人)	うち R7(2025) 定住者数(人)	3年後定住率(%)
Uターン者	548	367	67.0
Iターン者	1,068	520	48.7

#### 5年後定住率

	R1(2019) 転入者数(人)	うち R7(2025) 定住者数(人)	5年後定住率(%)
Uターン者	599	368	61.4
Iターン者	1,304	475	36.4

### (3) 年齢階層別転入者数

次のグラフは、本市における年齢階層別の転入者数の推移を示したものです。グラフからは、第二次行動計画におけるメインターゲット層以上の年代である35歳から54歳までの転入者が一定数存在することが分かります。「Ⅱ 3 第二次行動計画における課題」でも触れたように、本市ではメインターゲット層より上の年代層からの移住相談が多い傾向にあります。

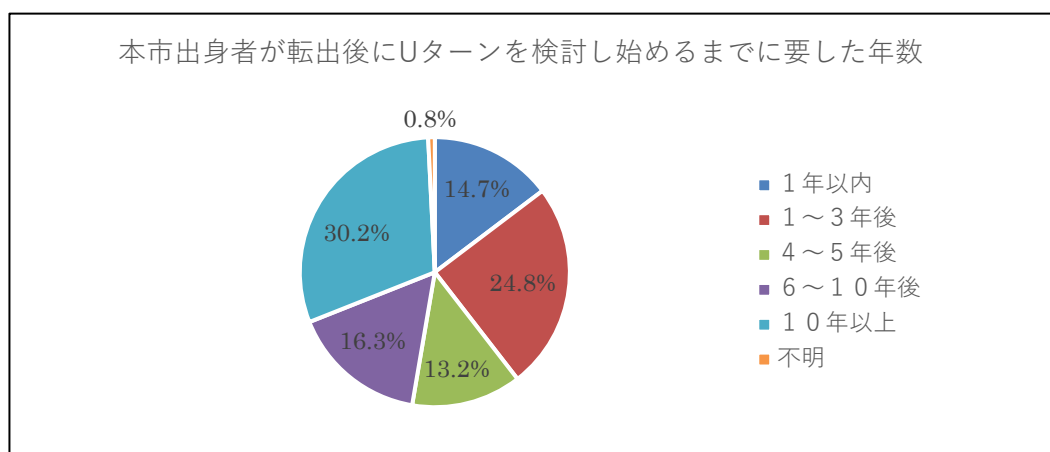


※参照：新潟県人口移動調査結果

### (4) 本市出身者が転出後にUターンを検討し始めるまでに要した年数

次のグラフは、令和7（2025）年6月に実施した本市への移住・定住の促進に向けたアンケート（以下「柏崎市U・Iターン促進アンケート」）で、「本市から転出して何年後に柏崎に戻ることを検討し始めましたか」という質問に対するUターン者の回答結果を示したものです。「10年以上」と回答した人が30.2%と最も多く、次いで「1～3年後」「6～10年後」となっており、6年以上要した方が半数近くを占めています。

このほかにも、移住の検討を始めてから実際に移住するまでには一定の期間を要することから、「(3) 年齢階層別転入者数」の結果も踏まえると、年齢にこだわらずに取り組む必要があると考えられます。



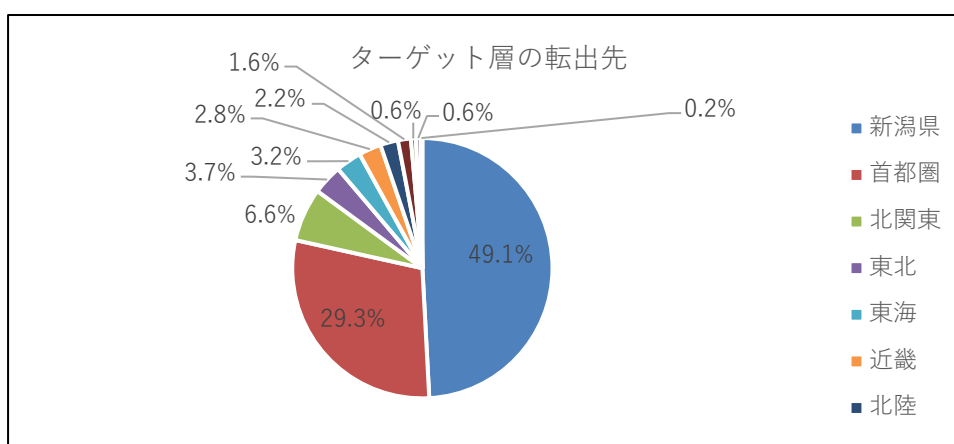
### (5) 柏崎市におけるUターン者率

次の表は、転入者に対するUターン者の割合を示したものです。令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて、Uターン者数は9人、Uターン者率は0.2%の増加となっています。

	人口(人)	転入者数(人)	Uターン者数(人)	転入者に対する Uターン者率(%)
R 5 (2023)	76,877	1,792	383	21.37
R 6 (2024)	75,627	1,818	392	21.56
平均			388	21.47

#### (6) メインターゲット層の転出先

次のグラフは、第二次行動計画期間におけるメインターゲット層の転出先を示したものです。新潟県内への転出が49.1%と最も多く、次いで首都圏が29.3%となっています。第二次行動計画では、首都圏と市内を重点エリアとして取り組んできましたが、本市からの転出先として最も多い新潟県内も対象とすることがより効果的であると考えられます。



## 4 目標及び重点エリア

### (1) 目標

第三次行動計画では、人員・予算といった行政の限られたリソースを効率的かつ戦略的に活用するために、年齢にこだわらない転入促進施策を推進し、特にUターン者の転入施策に重点を置くこととします。

これらを踏まえて、第三次行動計画の目標を次のとおり設定します。

### Uターンによる転入者の増加

### (2) 目標値

第六次総合計画前期基本計画においては、令和11（2029）年度の市内への転入者数を1,900人としていますが、この目標値の達成につなげるために、Uターンによる転入者を増やす取組を進めます。

令和11（2029）年度の目標転入者1,900人に占めるUターン者率を23.5%と設定すると、Uターンによる転入者数は実数で約450人となります。第三次行動計画の目標値は、現状の基準値である388人から62人増の450人とします。

	基準値 (R4~R6年度平均)	→	目標値 (R11年度)
Uターンによる 転入者数	388人		450人

※目標値の達成には、毎年度15人以上Uターンによる転入者数を増加させる必要があります。

### (3) 重点エリア

「3(6) メインターゲット層の転出先」の結果から、第三次行動計画では新潟県内及び首都圏を重点エリアとします。

また、定住を促進するためには、市民の暮らしを充実させることが重要なことから、市内も重点エリアとします。

## 5 基本方針

### (1) Uターン者の異動理由

次の表は、Uターン者の異動理由別人数を示したものです。「その他」を除くと、全ての年度で「職業」が最も多い異動理由となっています。

このことから、Uターン者を増加させるためには「仕事」が重要な要素であることが分かります。

	R4(2022)		R5(2023)		R6(2024)	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
①職業	284	52.50	276	47.92	159	27.09
②住宅	141	26.06	147	25.52	75	12.78
③学業	13	2.40	20	3.47	8	1.36
④家族	91	16.82	125	21.70	64	10.90
⑤戸籍	12	2.22	8	1.39	6	1.02
⑥その他	0	0.00	0	0.00	275	46.85
	541	100.00	576	100.00	587	100.00

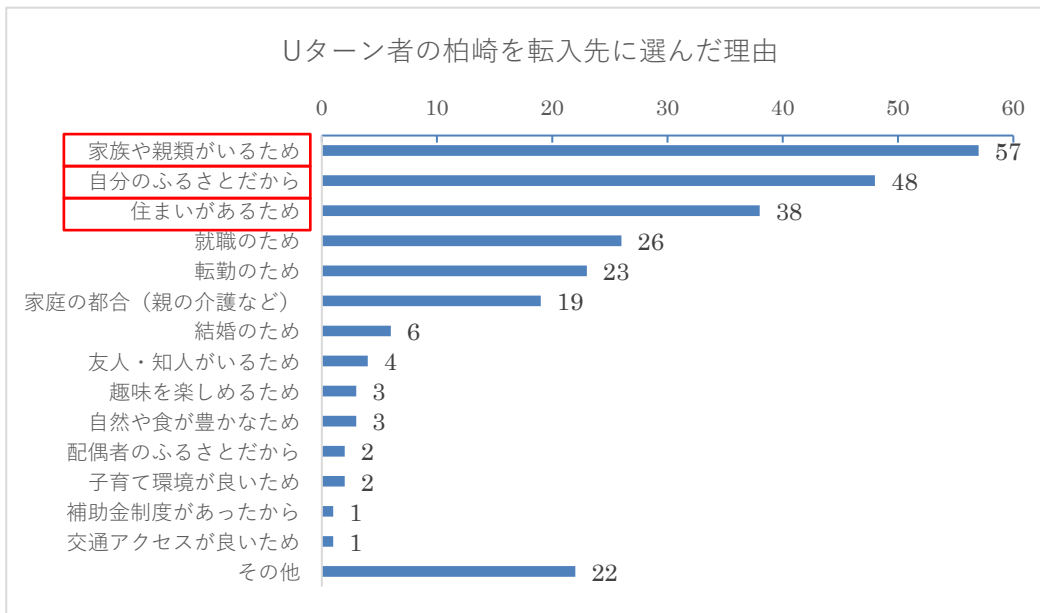
※令和6(2024)年度は新潟県の異動調査方法が変更になった影響により「その他」が増加しています。

### (2) Uターン者の転入先選択理由

次のグラフは、柏崎市U・Iターン促進アンケートで、「本市を転入先に選んだ理由」という質問に対するUターン者の回答結果を示したものです。

Uターン者が本市を転入先に選んだ理由で最も多いものは「家族や親類がいるため」で、次いで「自分のふるさとだから」「住まいがあるから」となっており、本市と何らかのつながりがあったことが、転入先を決める上で大きく影響していたことが分かります。

これらの結果から、Uターン者にとって、本市とのつながりがあることが転入先を決める上で最も重要であると考えられます。



※回答は複数回答可としています。

以上の点を踏まえ、第三次行動計画の基本方針を次の2つとします。

**■ 仕事で人を呼び込む    ■ 柏崎とつながり続ける**

## 6 施策の体系

第三次行動計画の施策の体系を次のとおりとします。

目標達成のためには、ターゲットを細かく設定し、データを分析して取り組む必要があります。一つの基本方針に対して、一つの戦略会議を設け、関係する部署が必要に応じて連携しながらプロジェクトに取り組めます。また、このプロジェクトを構築するに当たり、パートナーチームもメンバーに入り、取組を進めます。

目 標	基 本 方 針
<b>Uターンによる転入者の増加</b>	<b>仕事で人を呼び込む</b>
	<b>柏崎とつながり続ける</b>

## 7 民間と行政が連携して取り組む移住・定住

第三次行動計画の目標を達成するためには、市民、事業者、行政が連携して取り組む必要があります。引き続きパートナーチームを設置し、共に取り組めます。

パートナーチームは、移住・定住に資する様々なアイデアを議論して市に提案し、又は自ら実践する役割を担います。また、移住相談においても、パートナーチームは移住コンシェルジュとして、市民及び移住者の目線に立って対応します。

## 8 推進体制と今後の進め方

第三次行動計画を着実かつ効果的に推進するため、推進体制を次のとおりとします。

また、適正な評価、評価結果の反映及び評価に基づく実施を一体的に行うこととし、これまでと同様に、庁内に「柏崎市移住・定住推進本部」を設けます。

### (1) 戦略会議の体制

「6 施策の体系」のとおり、一つの基本方針に対し一つの戦略会議を設け具体的なプロジェクトに取り組みます。また、行政とパートナーチームが連携してプロジェクトを構築し、取組を進めます。

### (2) プロジェクトの評価方法

#### ア 評価内容

プロジェクトの目的、目標、手段等を戦略会議で協議し、「移住・定住推進行動計画 戦略会議プロジェクトシート」を作成し、当該年度第1回柏崎市移住・定住推進本部会の承認を経てプロジェクトを推進します。

プロジェクトの目標は、原則として数値化します。評価は、目標数値に対する達成度を基準に自己評価します。

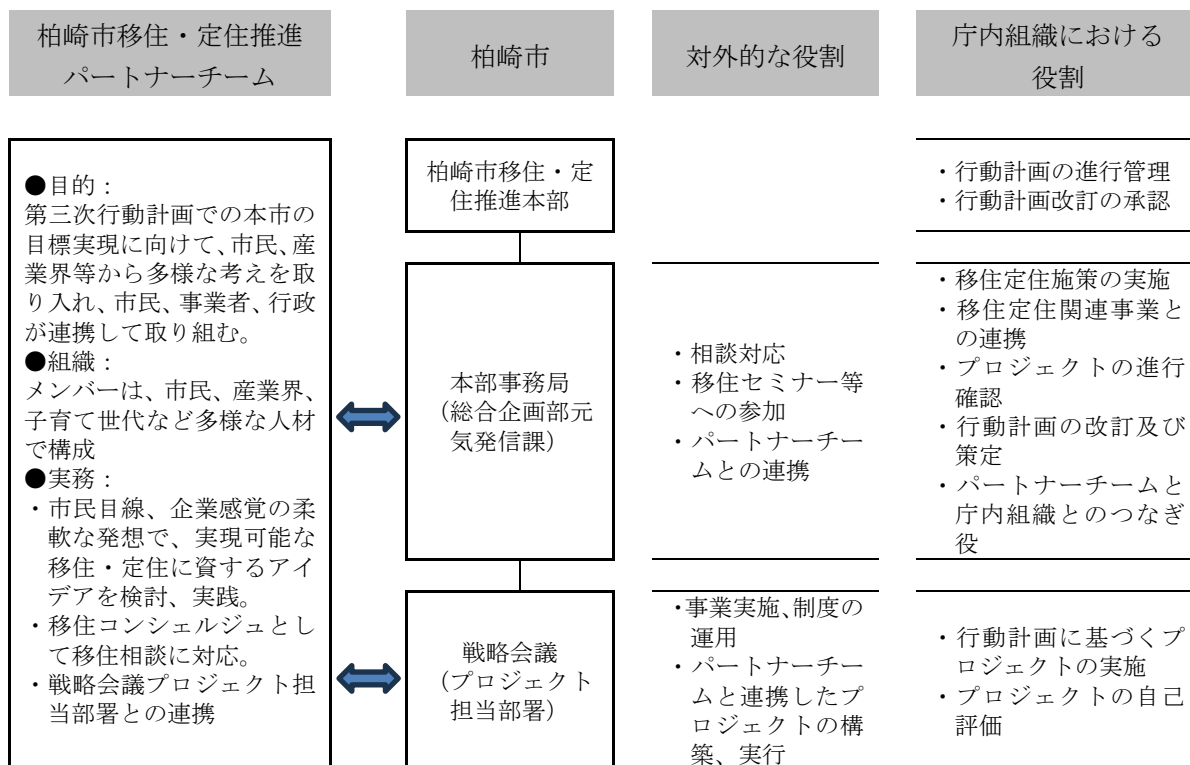
目標を数値化することが難しいプロジェクトについては、プロジェクトが求める効果を明確にして目標を設定し、定性評価を行います。

#### イ 評価時期

プロジェクトの実施時期や予算編成の時期を踏まえ、毎年度、中間評価と最終評価の2回に分けてプロジェクトを自己評価します。

### (3) 推進体制の全体像

「柏崎市移住・定住推進本部」を設置し、移住・定住促進担当部署とプロジェクト担当部署の役割を明確にしつつ連携を図り、一体となって行動計画を推進します。



## おわりに

～足元の強みを未来へつなぐ～

本計画は、市内で出生し、特に学生時代を中心とした一定期間を本市で過ごされた方が本市に戻ってくることを「Uターン」と定義し、このUターン者を増やすことを大きな方針として策定しました。

計画策定に当たり実施したアンケートでは、Uターン者の多くが、本市に戻る選択をした大きな理由の一つに、ご家族の存在やふるさとであることを挙げている実態を確認することができました。この要素は、Uターンを検討している皆さんに対しては、他のどの自治体にも負けない本市の強みです。

人口減少は、行政が移住・定住施策を行えば解決するものではありません。何と云っても、Uターン者にとっては「戻りたい地域なのか」ということが大切な判断材料となります。顔が見える地域の関係、親しみやすい職場の雰囲気、日常会話に出てくる温かみのある方言など、その一つ一つがUターン者にとっての安心感、居心地の良さにつながり、生活する上での大きな支えとなるはずで

一方、市外転出する方の理由の多くが学業、仕事のためであることを考えれば、自分の生活を大きく変えてまでUターンを選択することは、非常に勇気がいることです。決断に相応の時間が掛かることは言うまでもありません。そんなUターン者の皆さんを迎える我々としては、すぐに決めなくてもいいよ、でも心のどこかにふるさと柏崎を持っていてね、いつでも戻ってきていいんだよ、というメッセージを常に送り続ける必要があると考えています。

人口減少という大きな課題に対して、即効性のある解決策はありません。しかし、Uターン者も含め、柏崎に関心を持っていただける方々が増えることで、未来への可能性は確実に広がります。長く地道な活動になりますが、地域の皆さんと一体となって、ともに本計画を推進し、柏崎の可能性を更に広げていきたいと考えています。

## 第三次柏崎市移住・定住推進行動計画

編集・発行 柏崎市総合企画部元気発信課

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

TEL 0257-47-7333

E-mail [hasshin@city.kashiwazaki.lg.jp](mailto:hasshin@city.kashiwazaki.lg.jp)

URL <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp>